

JFA 第 9 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会東北大会要項

- 1 名 称 JFA 第 9 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会東北大会
- 2 主 催 一般社団法人東北サッカー協会
- 3 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会
- 4 後 援 郡山市 公益社団法人郡山コンベンションビューロー
- 5 協 賛 未定
- 6 期 日 2018 年 11 月 23 日 (金) ~ 24 日 (土)
- 7 会 場 西部第二体育館 TEL024-959-4554 〒963-0215 福島県郡山市待池台 1-7
- 8 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」とする。）に「フットサル3種」、
または「フットサル4種」の種別で加盟登録したチームであること。一つの加盟登録チ

ムから、複数のチームで参加できる。

日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の
他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

- ② 前項のチームに所属する 2003 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限
る。

- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

- ④ 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大

会参加

を、以下の条件により認める。

- I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

- II. 合同するチームの選手は、2003年4月2日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
- III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
- IV. 合同チームとしての参加を当該県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
- V. 大会参加申込み手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「3種」、「4種」または「女子」の種別で加盟登録したチームであること。

一つの加

盟登録チームから複数のチームで参加できる。

日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

- ② 前項のチームに所属する2003年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- ④ 主体となるチームの選手数が12名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加

会参加

を、以下の条件により認める。

- I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
- II. 合同するチームの選手は、2003年4月2日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。
- III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

Ⅳ. 合同チームとしての参加を当該県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。

Ⅴ. 大会参加申込み手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(3) 都道府県大会、他の地域大会を通じて、選手は他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(4) 選手及び役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

8 参加チームとその数

東北各県代表 1 チームの合計 6 チームとする。

9 大会形式

(1) 1次ラウンド

6 チームを 3 チームずつ 2 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループの上位 1 チームが決勝戦へ進出する。順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。

勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント

(ウ) 退場 1 回 3 ポイント

(エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦ 抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

(2) 決勝戦：2 チームによるノックアウト方式で行う。

10 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

11 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチサイズ

36m×18m

(2) ボール

モルテン社製フットサル用 4 号ボールを大会本部で準備する。

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) チーム役員の数

3 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

(ア) 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

ただし、2016 年 4 月 1 日施行の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は 2019 年 3 月 31 日まで旧規程による運用を許容する。

第 5 条[ユニフォームへの表示] ※該当のみ抜粋

- ・ GKグローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
- ・ 両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cm から 8cm に変更）
 - ・ 同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

(イ) フィールドプレイヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム

ム（シャツ、ショーツ、ソックス）を各試合には正副ともに必ず携行すること。

（参加申込時に WEB 登録されたものと同一であること）

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に

判別しう

るものであること。

(エ) フィールドプレイヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、

その試

合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ

自分自身

の選手番号のついたものを着用すること。

(オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも

選手

番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ

判別

が容易なサイズのものでなければならない。

(カ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキー

パーが

つけることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手番号を付けること。

(キ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合にのみこ

れを認

める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲示料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② シューズ

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、
接地面が

紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体
育館用シュー

ズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

なお、今大会は施設側の指導により底が平らなもので接地面が紺色、白色もしくは無色透
明

の屋内用シューズのみ使用可能とする。

③ ビブス

交代要員は、競技者と異なる色彩のビブスを着用しなければならない。

(6) 試合時間

1次ラウンド

16分間(前後半各8分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは
5分間

(前半終了から後半開始まで)とする。

決勝戦

20分間(前後半各10分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは
5分間

(前半終了から後半開始まで) とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法 (競技時間内で勝敗が決しない場合)

1次ラウンド

引き分けとする。

決勝戦

6分間 (前後半各3分間) の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーキック (PK) 方式に

より勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、ペナルティーキック

(PK) 方

式に入る前のインターバルは1分間とする。

12 懲罰

(1) 本大会の予選は、懲罰規定上同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(2) 本大会において退場を命ぜられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回のとき、また

は、本大会終了のときに、警告の累積は消滅する。

(5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会の試合に出場するチームであつて

はその大会にて順次消化する。それ以外のチームにあつては、当該チームが出場する直近のフット

サル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、日本協会「懲罰規程」に則り、本大会の規律委員会が決定する。

13 参加申込

- (1) 1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とし、選手は本大会の予選となる県大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第8条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (3) 申込締切日：2018年10月31日(水)
- (4) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (5) 参加チームのエントリーは日本協会 WEB 登録システム KICK OFF により行う。
- (6) プライバシーポリシー同意書にチーム代表者の捺印したものを大会当日の代表者会議時に提出すること。
- (7) チームは、ユニフォーム(シャツ)と異なる色彩のビブスを2色以上準備すること。
- (8) 各県協会は、各県大会時のチーム登録選手が記載された登録票を一般財団法人福島県サッカー協会へ申込期日までにメール配信すること。

14 選手証

各チームの登録選手は、日本協会が発行する選手証(写真が登録されたもの)を持参すること。

なお、選手証等が確認できない場合は試合に出場できない。

選手証とは、日本協会の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷

したも

の、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示めす。

15 組合せ

参加申込み締切り後、チーム名記載の組合せを通知する。

16 参加料

1 チーム 20,000 円（2018 年 10 月 31 日（水）までに下記の口座に振り込むこと。）

<振込先> 振込先 ゆうちょ銀行 八ー八（ハチイチハチ） 口座番号（普通）3865716

口座名 一般社団法人東北サッカー協会フットサル委員会

17 表彰

優勝、準優勝まで表彰する。優勝チームには優勝盾、準優勝チームには準優勝盾を授与する。

優勝チームは 2019 年 1 月 13 日～14 日に「三重県営サンアリーナ」（三重県）にて開催される全国大会への出場の権利と義務を負う。

18 代表者会議並びにマッチコーディネーションミーティング

チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下のとおり行う。

《代表者会議》

2018 年 11 月 23 日（金）9 時 45 分より西部第二体育館 2F 会議室にて実施する。

《マッチコーディネーションミーティング》

1 次ラウンド：代表者会議時に併せて実施する。

自参するもには、プライバシーポリシー同意書・ユニフォーム・ビブス一式・選手証

※メンバー提出用紙は大会事務局で準備して代表者会議でお渡ししたものを使用してください。

決勝戦：キックオフ 60 分前（9 時 30 分）に 1F 大会本部にて実施する。

19 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

20 その他

- (1) 大会に参加する選手は、必ず保険証を持参すること。大会中のケガ等については、チームの責任で対処すること。
- (2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。
- (4) 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を遵守しなければならない。詳細については、日本協会のホームページを参照すること。
[\(http://www.jfa.jp/\)](http://www.jfa.jp/)
- (5) 本要項に記載のない事項については、一般社団法人東北サッカー協会フットサル委員会で決定する。
- (6) 宿泊及び弁当については、各チームでの対応をお願いいたします。

【宿泊】

郡山市旅館ホテル組合 TEL 024-935-5181

【お弁当】

日の丸亭 富田店 TEL 024-951-0431 担当 柳田

※会場近いお弁当屋さんで配達可能 お早めに電話してください。

21 問合せ先

大会事務局へお願いします。

【大会事務局】

一般財団法人福島県サッカー協会 担当 フットサル委員会 委員長 池田義人

〒963-0204 郡山市土瓜 1-230 柳沼ビル 1F

TEL 024-953-5626 Fax 024-953-5627 メール fa07@fukushima-fa.com